



# きんえん

第116号

発行：平成21年2月20日



▲「池原農場に咲く紅の木」

主な内容

平成20年第9回（12月）定例会	2 P
一般質問	3～11 P
伊 芸 孝 仲間 昌 信 大 城 一 之	
嘉 数 義 光 東 寛 治 外 間 現 一 郎	
崎 浜 秀 幸 大 城 政 敏 仲 間 政 治	
議員研修会 等	12 P

金武町公式ホームページ <http://www.town.kin.okinawa.jp>

第9回定例会

伊芸区流弾事件に対する意見書を可決

金武町字伊芸区流弾事件に対する意見書

去った12月10日、金武町伊芸区の民家に駐車していた乗用車のナンバープレートに実弾が直撃するという正に戦場さながらの重大なる事件が再び発生し、12月21日には地域住民総出の探索により、新たに一発の銃弾が発見されるという非常に深刻で衝撃的な事件は、金武町民に多大なる大きな恐怖感を与えた。

キャンプ・ハンセン内の複数のレンジ（実弾演習場）に近接する伊芸区では、過去において幾度となく同様な事件が発生している。1956年1月には、キャンプ・ハンセンからの銃弾が女兒（当時3歳）の右大腿部を直撃した事件が発生し、1962年2月には、キャンプ・ハンセンからの銃弾が家の中にいた女性（当時19歳）の右大腿部を直撃した事件が発生した。更に、1985年4月には、キャンプ・ハンセンから飛んで来た小銃弾が民家の屋上タンクを貫通し、1988年10月には、キャンプ・ハンセンから発射されたライフル銃や軽機関銃計10発が沖縄自動車道伊芸サービスエリアや集落で発見されている。

今回の被弾事件は、まだ全容解明がされていないが、過去に発生した多くの事件や実弾演習場に隣接する伊芸地域の状況から、米軍の実弾演習による被弾である可能性が極めて高い。日米両政府が唱える米軍実弾演習場の安全神話は空想でしかない。平和で安全な住民生活の場であるべき伊芸地域に隣接する実弾演習場は、明らかに、欠陥演習場であることを示している。

よって金武町議会は、町民の生命・財産・安全を断固として守る立場から、下記の事項が速やかに実現されるよう地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1. 事件の全容解明がされるまでの間、全ての演習を中止すること。

平成20年12月22日 沖縄県金武町議会

宛先 内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣
沖縄・北方対策担当大臣
外務省特命全権大使（沖縄担当）

要請決議宛先
沖縄県知事
沖縄県議会議長



県議会議長への要請

定例会の概要

議員改選後、初めての定例会を12月12日から22日までの日程で開催した。定例会では、正副議長の見解や各委員会の構成、監査委員の選出などを行った。また、伊芸区で発生した流弾事件を受け、事件の全容が解明されるまでの間、米軍に対し訓練を中止することを求めた意見書・要請決議を全会一致で可決。関係機関へ要請を行った。このほか、9議員が一般質問を行った。

\*当局が提案した議案\*

- 一般会計補正予算（第3号）
歳入歳出それぞれ1億644万6000円を追加。補正後の予算総額は、91億571万7000円。（原案可決）
ふるさと応援寄附条例の制定
地方税法の改正に伴い、ふるさと納税制度が導入され、寄付金を財源として実施する事業、基金の設置及び寄付金の管理運用等を定めるための条例。（原案可決）
後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
歳入歳出それぞれ15万2000円を追加。補正後の予算総額は、1億2566万2000円。（原案可決）
国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
歳入歳出それぞれ1億418万2000円を追加。補正後の予算総額は1億9812万9000円。（原案可決）
国保財政調整基金の処分
医療給付費負担金の償還金へ
（12ページを参照）
字の区域変更
新たに生じた土地を屋嘉区に編入する。（原案可決）
固定資産評価審査委員の同意について
（12ページを参照）
中川地区配水管布設工事費4700万円ほか（原案可決）
屋嘉地区簡易水道事業会計補正予算（第1号）
配水管布設工事費1302万円ほか（原案可決）
国保条例の一部改正
健康保険法施行令等の一部改正に伴う条例改正。（原案可決）
あらたに生じた土地の確認
高潮対策事業に伴い、屋嘉区に新たな土地が生じたための確認。（原案可決）
水道事業会計補正予算（第2号）
中川地区配水管布設工事費4700万円ほか（原案可決）
屋嘉地区簡易水道事業会計補正予算（第1号）
配水管布設工事費1302万円ほか（原案可決）
国保条例の一部改正
健康保険法施行令等の一部改正に伴う条例改正。（原案可決）
あらたに生じた土地の確認
高潮対策事業に伴い、屋嘉区に新たな土地が生じたための確認。（原案可決）
字の区域変更
新たに生じた土地を屋嘉区に編入する。（原案可決）
固定資産評価審査委員の同意について
（12ページを参照）

平成20年 第9回 定例会

一般質問

(※質問順に掲載し、質問・答弁は要約)



伊 芸 孝 議員

自治基本条例

制定する考えは

町 長  
町民の機運を高めた  
あとに制定を考える

伊芸議員 地方分権一括法

の成立に伴い、国が持っている権限と財源を地方に移譲し、地方の特色を生かした独自のまちづくりを地方の自由な裁量と責任において推進していくこととなっ

た。全国各地では、地域住民の意見を反映させた自治基本条例が制定されているが、最高規範として位置づけて制定する考えはないか。

町長 本町では、行政運営

に関する基本的な事項を定め、町民主体の自治の実現を図ることを目的に、平成19年3月31日に「金武町町政基本条例」を施行した。同条例では、まちづくりの主役は町民であるとの認識のもと、協働を基本理念とし、まちづくり活動の支援、情報の共有、町民参画について定めている。

伊芸議員 条例の制定日を

祝い、重要さを認識し合う地域もある。国でいえば憲法のように、他の条例と並

列的なものではなく、最高規範性を有する条例として位置づけ、制定する考えは。

企画課長 町政基本条例が

制定されているが、他の条例の上位にあるような整備はされていない。現在ある中で、情報の共有や町民の参画を進めながら条例整備等の検討を行いたい。

伊芸議員 今後、制定に向けた研究等は。

町長 自治基本条例については、北海道ニセコ町が先進的に条例を制定した。そこで研修も行い、本町でも最高規範としての位置づけを考えていたが、まずは町民の機運を高めたということがあり、現行の体制となった。今後、まちづくりについて議論した後に制定したい。

男女共同参画社会

女性管理職の登用は

町 長  
積極的に推進する

伊芸議員 男女共同参画社

会の形成を推進することを目的として法律が制定されているが、本町では課長級以上の管理職に女性がいない。女性職員の能力が著しく劣っているとは考えにくい。

町長 課長級の女性職員は、

前年度に退職したことに伴い不在である。現状では、主幹級が4人、係長級が3人(うち一人は外部団体へ派遣)となっている。これまでも登用を打診してきたが、本人の辞退等もあり現状に至っている。女性職員の管理職登用については、今後とも引き続き推進していく。

その他の質問事項

・就職支援センターの設置



仲間昌信 議員

流弾事件

今後の対応は

町長 町民挙げての取組みを行なう

仲間議員 平成20年12月10

日に伊芸区で発生した流弾事件は、町民をはじめ、県民に「またか」という多大なショックを与えた。今回の流弾事件に対しては、米軍が使用している弾なのかという事実関係が明らかにされていないが、町長はどのような思いを持っているか。

遺憾であるとともに、強い憤りを感じている。現在、警察が事実関係を調査中であり、判明次第、早急に対応したい。

仲間議員

この種の事件は

今回で35件目を数える。そのうち、米軍が流弾を認めただけで、1988年に10発が発見されたときの一度だけである。その後、レンジ6は閉鎖し、演習は行われていないが、伊芸区周辺ではレンジ4、レンジ3、レンジ2に隣接し、演習が日々行われている状況である。この現状についてどのように感じるか。

町長

過去の流弾・被弾を含め、伊芸区民に対しての

生命、財産を守る立場から遺憾を感じる。これだけの数が発見されるということ、演習がいかに激しいかということ、物語っているものであり憤りを感じる。

仲間議員

町民の平和で安



軍特委員会による現場踏査 ▲

心した暮らしを求め、町長または議会の努めとを感じる。弾の鑑定結果が出ていないが、町長みずから働きかける考えは。

町長

過去には伊芸区が町

民大会を開催した経緯もある。各区の区長とも、今回は町民挙げて行動しようという事で話し合いを行った。キャンプ・ハンセンを抱える本町、宜野座村、恩

納村で構成する三連協でできることも考えながら取組みたい。

仲間議員

今回の流弾を受けて、伊芸区民は区民総出

で流弾の搜索を行うが、町長は参加する予定は。

町長

私を含め、担当職員

も参加する予定である。

仲間議員

町民の安心、安

全な暮らしを守るための町長の思いは。

町長

このようなことは、あってはならないと感じる。各区に対し、事実関係が明らかになった際には即行動に移せるような態勢で協力願いをしている。県警に対しても、早めに解明し公表していただきたい旨を要請したいと考えている。町民の生命を守る立場からも、今回は立ち上がりなければならぬと感じている。



大城一之 議員

幼保一体化

建設の間、園児たちは

町長 小学校の図書館を利用

大城議員 平成20年度施政方針で、「金武保育所の移転・建設の推進、町立保育所の民営化を含めた運営のあり方を検討」を掲げているが、現在の進捗状況や地域住民への説明状況は。

町長 当初、現在の金武幼稚園の敷地内にL型の施設配置を計画していたが、保護者やPTA関係者等から園庭をはじめとする教育環境の変化、駐車場、園児の

送迎に伴う交通安全面等の課題について再考して欲しいとの要望を受けた。再度検討した結果、近隣地主の協力を得て、敷地の拡張を行い、I型の施設へ一部計画変更の見直しを行い、再度保育所及び幼稚園の保護者に対し説明会を開催し同意を得ている。進捗状況としては、建築確認申請に向け、変更設計及び構造計算を実施している状況である。

大城議員 建設までの間、園児が過ごす環境についてなどについても意見があったと思うが、保護者の意向を反映した取組みとなるのか。

町長 金武保育所については町道の拡張工事に伴い、園庭の一部が減少することとなるが、園児の保育に支障を来すことがないよう十分配慮する。幼稚園児については、在園中の園児は現在の園舎で修了式まで過

す。21年度入園児については、入園式から二学期終了まで金武小学校図書館を仮設園舎として利用する。

大城議員 幼稚園・保育所を担当する部署を一つにまとめることはできないか。佐賀県江北町（こうほくま

ち）では、教育長の直轄で幼児教育センターを運営している例もあるが。

教育長 町にとって、子どもたちにとって、最善の方法を町長部局と議論し検討したい。

町長 検討部会を立ち上げることとしている。幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省という国のシステムもあり、別々となっているが、その枠を超えた取組みをしている地域も増えている。本町にあった改革を含め、検討させたい。

給食費滞納問題

徴収対策は

教育長 保護者の職場訪問の強化と納付誓約書の取り付けを検討

大城議員 給食費の滞納額が年々増加している。これまでの状況と今後の取組みは。

教育長 年二回有線放送による納付勧告、毎月の給食だよりによる保護者への周知、督促文書の送付、電話での納付依頼、家庭訪問による納付徴収を実施してきた。今年度はさらに学校長の協力を得て、三者面談時に保護者への納付依頼、職場訪問の強化と納付誓約書の取り付けを検討している。

大城議員 まじめに納付している方との不公平感が出てくる。過去には、地域で徴収していた時期もあるが。

池原副町長 過去には教育隣組で輪番制で行っていた経緯もある。当時、保護者から徴収方法を改めて欲しい旨の意見があり、アンケートを実施したところ、約80%が自主納付を希望し、平成8年度から現在の自主納付制となっている。

町長 人口の少ない市町村ではやっているということもあるが、公金の取り扱いとして適正かという面でもてくる。いかにすれば滞納を少なくすることということに主眼を置いて対策を講じたい。

その他の質問事項  
・議会で継について



嘉数義光 議員

協働による

まちづくり推進計画

役場主導から町民主体とすべきではないか

町長

そのように進めたい

嘉数議員

平成19年3月定

例会に金武町町政基本条例が提案され制定された。新しいまちづくりを目指すことではあったが、どのような取組みがなされているか。

町長

町民や各種団体がまちづくりについて意見交換を行うユニタクルームを設置するとともに、ホームページにて町民の声ホットラインを開設、広報金武に町

長と町民を結ぶゆいまーるを新たに設け、町民との対話を図っている。ふるさと創生事業では町民みずから実施する地域環境美化やイベント等の地域づくり活動を支援できるよう対象事業の見直しを行った。

嘉数議員

協働によるまちづくり活動を支援するため、どのような活動に支援を行ったか。

町長

町民の積極的な参加について町三役と青年会、商工会青年部、農業青年クラブ、婦人連合会等の活動と町のかかわり方について意見交換を行った。今後は、町民が主体となるまちづくり会議を設置し、町民がまちづくりに参画できる体制を考えたい。

嘉数議員

まちづくり会議のメンバーは公募とし、これまで各種団体長で構成する方法を変えてみてはどうか。また、今後は役場主

導ではなく、町民主体であるべきではないか。

町長

そのように進めたいと考えている。現在は、ホームページなどへ意見も投稿されているが、町民がユニタクルームまで来ることができない場合は、逆にこちらから出向くという感覚も持ち、コミュニケーションを取りながら、幅広い意見を聞き、行政運営に活かしていきたい。

嘉数議員

具体的な取組みは。

町長

町民の参画については、町まつりにおける青年会の積極的参画やKINアクトティブ・ミュージックフェスタへの商工会青年部の参画、ぬちぐすいフェスタへの関係団体の参画など、各種団体が協力している。ふるさと創生事業においては、古くから本町に残る琉歌を集めたCD制作事業や、全国規模のグラウンドゴル

フ大会の開催など、町民みずから企画・立案した事業が取組まれている。

役場職員の勤務状況

過重労働を

強いていないか

町長 過重とならないよう事務分担を行っている

嘉数議員

金武町事務決裁規程を確認すると、一人の職員が複数の業務を担当していることが見受けられる。過重な労働を職員へ強いることにより、行政サービスが疎かになっていないか。

町長

地方分権の推進による事務移譲等により、事務量は増えているが、職員の事務量については過重負担とならないような事務分担を行っているので、行政サービスが疎かになっていないとは考えていない。



東 寛 治 議員

障害者福祉

公共施設へ磁気ループを設置する考えは

町長 持ち運び可能なもの  
で対応する

東議員 障害者基本法並び

に障害者自立支援法において、市町村に対し障害者が健常者と同様に日常生活及び社会参加ができるような施策、支援、サービスを実施することが義務付けられているが、支援内容と実施状況は。

町長 介護給付、訓練等給

付、自律支援医療、舗装具費の支給、地域生活支援事業を実施している。受給者

は全体で526人である。

東議員 町が策定した障害者福祉計画には、公共施設

のバリアフリー化の推進が掲げられているが、施設別の状況は。

町長 役場、保健福祉セン

ター等については、自動ドア、スロープ、エレベーターの設置や障害者用トイレを設置。中学校においては、エレベーター等を設置している。また、一部の町営団地には室内の段差解消、手すり等を設置している。

東議員 中央公

民館や地区公民館、保健福祉センターでは自立と生きがいづくりの推進を目的とし、多彩なイベントが実施されている。高齢者や難聴者のために磁気ループを設置する考えはないか。

町長 保健福祉センターや

伊芸地区集会所、中央公民館へ磁気ループ及び赤外線補聴システムを設置している。その他の公共施設への設置については、町社会福祉協議会の補聴相談事業との連携を図り、持ち運び可能な簡易型磁気ループを利用して配慮している。今後も難聴者の方々の諸活動に支障がないように対応したい。



▲町立中央公民館で使用している赤外線補聴システム

環境衛生

廃墟などの環境対策は

町長 指導を  
おこなっている

東議員 快適な生活を送る

ためには、生活環境の保全に努める必要がある。集落内の中心部に長期にわたり放置され、雑草・雑木が繁茂した廃屋が見受けられるが、実態把握と今後の対策は。

町長 秋の共同作業清掃の

調査結果によると、清掃が行われていない屋敷は、金武区2件、並里区5件、川区1件、伊芸区なし、屋敷区7件となっている。未清掃の屋敷については、職員が現場を確認し、条例に基づいて指導を行っている。従わない場合は、指導勧告となる。

東議員 10年以上もこのよ

うな状態が続いており、ハエや蚊も発生する。不衛生であるため、空き家などを定期的に巡回し、改善する必要があるのでは。

住民生活課長 家主を指導

することはできるが、直接私有財産に立ち入ることはできない。

東議員 それでも改善され

ない場合は、そのまま放置するということか。

住民生活課長 町長命令で

地主や管理している不動産業者などに指導勧告を行う。現行では罰則規定は設けていない。各地域では青年会等が協力し、作業を行っている例もある。



外間現一郎 議員

雇用対策

就職相談窓口の開設は

町長 21年度 設置計画である

外間議員 全国的な景気低

迷が続き、派遣労働者等の大量解雇等が連日報道されているが、本町出身者の解雇等の実態と今後の支援策は。

町長 本町出身の派遣従業

員や出稼ぎ労働者等の解雇の実態については把握していない。県と沖縄労働局では、派遣従業員、出稼ぎ労働者等の大量解雇を懸念し、再就職支援を実施するため

の緊急雇用対策本部を設置している。

外間議員 雇用の創出、人材育成、就職相談窓口設置に関する取組み状況は。

町長 各事業の関係機関への地元企業の優先活用の要請を引き続き行うとともに、

ギンバル訓練場跡地利用計画で導入される事業に関する職業情報や、職種における技術の取得ができるよう支援体制を確立したい。また、若者の人材育成については、町の事業に関連する分野をはじめ、町民ニーズに即した技能、資格取得事業を支援するため、21年度から国の補助事業を活用して講習会等を実施する予定である。

産業振興課長 就職相談窓口については、国の制度を活用し、沖縄市、うるま市、金武町の3市町広域型で事業採択に向けて調整しているところである。

外間議員 町が計画している4大プロジェクトの進捗状況は。

町長 ギンバル訓練場の跡地利用については、20年度事業として用地購入を予定。21年度へ向け、基本設計の概算要求を行っている。国道バイパスについては、第1工区の中川から金武大橋付近までの90メートルは工事を完了。第2工区の金武大橋から町道111号線までの2.2キロについては、平成25年度以降の工事予定である。第3工区の浜田から町道111号線までは、平成22年度供用開始予定である。健康バ

イオのまちづくり構想は、並里・金武地区農業集落排水事業において、集落汚泥生ゴミ等を利用したメタンガス発酵施設を検討している。億首ダム建設については、本年度中に本体工事が実施される予定である。

外間議員 地元企業への優

先発注については。

町長 町が発注する工事については、特殊な工種を除き、町内業者へ発注している。ギンバル訓練場跡地利用計画に係る工事や国道バイパス工事、億首ダム建設工事などについても同様に、地元業者へ工事を発注している。

外間議員 従業員に町民が何人いるかという調査を行ったことはあるか。

建設課長 把握していない。

外間議員 臨時的な従業員や正社員の数を把握することにより、雇用対策にもつながると思うが。

伊芸副町長 地元Aランクの業者が受注した際には、下請けも地元を優先いただきたい旨の要請は行っている。21年度からは町出身の従業員数の把握に努めたい。

町長 町が発注している工事・建設現場には町外が多いという意見も聞く。実態

調査も含め、建設業者との話し合いを行いたい。町と業者のお互いが金武町の活性化、発展に結びつけるようなことを確認しながら、共にまちづくりを推進したい。





崎浜 秀幸 議員

農業振興対策

農家への支援策は

町長

引き続き実施する

崎浜議員 アメリカ発の金融危機で世界的な不況が続いており、本町においても農業を取り巻く環境が極めて厳しい状況になっている。原油価格、原材料費の高騰により、出荷をしても金にならないということから、農業離職者が増えている。農家に対する支援を検討しているか。また、新規就農者に対する支援策は。

町長 農業、堆肥、生産機

具及び施設資材の購入補助を今後も継続する。また、主要な農作物については、植付奨励補助を行っており、認定農業者等担い手農家の育成及び農業経営、栽培技術等のサポートに関して、農業アドバイザーを活用して対応する。新規就農の方々に対する支援としては、県と連携し、就農相談、就農サポート講座及び農家への受け入れ等を今後も行う。

崎浜議員 補助事業を活用しハウスを導入したが、経営が上手く行かずに放置されているものがある。失業者などを募り、有機栽培を専門とした野菜づくりを検討しているグループもある。ようだが、行政の支援は。

産業振興課長 新規就農者に対しては、農業アドバイザーが相談窓口となっている。平成18年、19年にはそれぞれ30人程度の新規就農者がある。その方々を対象

とし、名護市にある沖縄農業大学校において、それぞれの専門分野に分かれた夜間講座が無料で実施されており、町の広報紙や各公民館にチラシを配布し、周知を行っている。今後、町内でそのような仕組みづくりができるかどうか検討する。

崎浜議員 遊休地などを利用させる考えは。

農業委員会事務局長 本人がやる気があり、農業に従事するという方に対しては、農業委員会ですぐ受け付けをし、総会に諮り、認定している。

学力向上対策

モデル地域の指定は

教育長

検討したい

崎浜議員 全国学力テストが実施され、本町は全国最下位の状況であった。中川小学校は全国平均を上回る分野もあったが、検証はなされているか。

教育長 環境整備については、学校、家庭、地域の連携と協力が必要である。各校では基礎的、基本的な知識、技能定着のために、始業前に計算問題や音読等を実施している。家庭地域に

を立ち上げ、各区との連携を図っている。

崎浜議員 今後の金武町を担っていく子供たちであるので、モデル地域として指定し、学力向上に取り組む考えは。

教育長 指定については学力向上対策委員会、分析検討委員会で検討している最中であるので、その結果を受け、対応を検討したい。

その他の質問事項

街灯の管理について

関係しては、非課税世帯への学用品等の補助費及び給食費の支給、不登校支援ネットワーク会議の開催や、不登校児への家庭訪問の実施、青少年健全育成連絡協議会



大城 政 敏 議員

地方自治に対する  
考え方

どのような認識か

町 長  
公正・公平かつ誠実  
な運営を行うべき

**大城議員** 行政や政治に対する地域住民のニーズが多様化・複雑化しているが、地方自治に対してどのような認識を持っているか。  
**町長** 地域住民の福祉向上のため、公正・公平かつ誠実な運営を行わなければならないとの認識である。  
**伊芸副町長** 同様である。  
**池原副町長** 憲法第92条で地方公共団体と地方自治の本旨の規定があり、それに

基づき地方自治法が制定されており、町長の答弁のように公正・公平に行うべきと考える。

ギンバル訓練場跡地利  
用計画

並里区のアンケート結果を  
どのように受け止めるか

町 長  
期待と不安が交錯し  
ていると感じる

**大城議員** ギンバル訓練場を返還させ、医療施設等を誘致するための作業を進めているが、並里区民の総意を得たとの認識か。  
**町長** これまで数回にわたる区議会や区民を対象に説明会を開催した。ヘリコプター着陸帯については厳しい意見があったが、若者の雇用創出が図られるなど町の活性化に資することから理解は得られていると考えている。

**大城議員** アンケート結果では「移設に反対する」が70%となっているが、どのように受け止めるか。

**町長** 並里区基地問題調査特別委員会からのアンケート調査結果が送付されている。その結果から跡地利用における若者の雇用と町の活性化への期待の半面、ブルー・ビーチへのヘリパッド移設に対する不安等の複雑な気持ちが見え交錯していると感じる。

**大城議員** 跡地利用については大方が賛成であると考えているが、ヘリパッドをブルー・ビーチへ移設する条件を受け入れてまで事業を推進しなければならないのか。

**町長** 同意に至る経緯については、苦しい政治判断であった。跡地開発については、金武町の将来を担う子どもたちのためにも、チャレンジとしての位置づけを

したということ、大きな決断ではあったが、判断を行った。

**大城議員** ギンバル訓練場には区有地が10万坪あり、年間5000万円以上の軍用地料が入ってくる。子ども会や老人会はこの恩恵を受けて活動しているが、返還された場合、区の行政は維持できないのではないかと危惧するが。

**町長** 並里区は独自の行財政活動により、今後も適切な運用がなされると考える。

**大城議員** 跡地利用について様々な構想を持っているが、昨今の経済情勢で、現在描いているようなかたちで実際に進むかということ

を危惧する。ブルー・ビーチへの移設条件を撤回させる努力をすべきでは。

**町長** 現在、ギンバル訓練場とブルー・ビーチの両方でヘリを使った訓練を実施している。まずはギンバル

訓練場を返還させ、基地経済からの脱却へチャレンジすることを選択した。ブルー・ビーチについては、今後対応を考える。



仲間政治 議員

## ギンバル訓練場跡地利用計画

## 進出企業名の公表を

## 町長

現時点では控える

## 仲間議員

ふるさとづくり整備事業改訂版で、ゾーンングによる張り付けを行ってきたが、各事業は目的とおり達成可能か。

## 町長

公設民営として、医療施設とリハビリテーション施設を整備する。医療施設については、医療法人ほかと会が管理運営を行い、リハビリテーション施設は琉球リハビリテーション学院と武内整形外科が新規に

医療法人を設立し、管理運営を行う。また、舗装具の制作については佐喜眞義肢が管理運営を行う。これらの事業については、島田懇談会事業を活用する。公設公営で行う野球場、多目的グラウンド等については、北部振興事業、防衛省、その他関係省庁の事業メニューを活用する予定である。

## 仲間議員

ホテルの建設計画もあるが、進出する企業名は。

## 町長

資金計画等の詳細な事業計画について調整中であることから、現段階での公表は控えて頂きたいとのことである。今後、事業計画と詳細な内容が整った時点で公表したい。

## 仲間議員

昨今、県内からどれだけのホテル関連企業が撤退したか現状を把握しているか。

## 町長

医療・リハビリ施設

の公設民営の分野について、国・県が採算のシミュレーションを行っている。企業も調査研究も行ってはいるので、それらが整った際には答えを出すかたちとなる。

## 仲間議員

ギンバル訓練場跡地利用調査特別委員会から提出された報告書の内容について、どのように受け止めているか。

## 町長

重く受け止め、今後行われる基本設計等に反映させたい。

## 仲間議員

返還の目途が立たないことにより、遅れが生じると想定されるものがあるか。

## 町長

返還については、平成20年1月に日米合同委員会合意がなされている。跡地利用計画として、20年度用地購入、21年度基本設計、22年度実施設計、23年度工事着手を計画している。返還が遅れることにより事業に遅れが生じるが、その

都度調整する考えである。

## 仲間議員

過去にはディズニールランド、ドジャータウン、ゴルフ場、海洋深層水関係など、跡地利用計画がころころ変わった。マーマセットも断念したが、今後医療・リハビリ関係の計画変更が出てくるのではないか。

## 町長

企業に対しても、過去の収支計算も精査し、判断することが国の役目と考える。過去の計画は国の予算の確証がなかったこともあるが、今回は国も予算を張りつけ、跡地利用推進委員会のメンバーとして参加していることもあり、計画が後退することは考えていない。計画実現に向け努力する。

## 仲間議員

過去には、宜野座村の国際交流センター、名護市のウォーターフロント構想が失敗に終わった。ギンバルについても計画を

考え直すべきではないか。

## 町長

医療施設の件などについては、マスコミ等で断念ということが報道され、不安を与えてしまったことは申し訳なく思う。しかし、県内にはどこにもない、国内でも有数の機材を導入し、それを活かした方法で跡地利用を邁進したいと考えている。ネイチャーみらい館、億首ダム、億首川プロムナード計画、そしてギンバル跡地、その一帯を金武町の活性化に結びつけるように努力したいと考える。

## 平成21年 第1回 臨時会議決結果

1月29日(木)に招集された臨時会において、下記の議案を審議しました。

### 工事請負契約締結について

(堆肥センター建築工事(機械設備))

- 契約金額  
1億8,175万5,000円
- 契約の相手方  
ヤンマーグリーンシステム株式会社
- 議決結果  
原案可決

## 傍聴案内

3月定例会は、3月6日(金)開会予定です。

多数の傍聴をお待ちしております。

日程につきましては、3月1日以降に事務局へお問い合わせくださるか、ホームページにてご確認ください。

### \*\*平成19年 傍聴者数\*\*

- ・3月定例会：1人
- ・6月定例会：12人
- ・9月定例会：18人
- ・12月定例会：21人
- ・臨時会(5回計) 9人
- (年間合計：61人)

## \*\*\* 議員研修会 \*\*\*

平成21年2月3日(火)役場大ホールにおいて、議員研修会を開催した。この研修は、議員改選後に開催しており、沖縄県町村議会議長会事務局長の石垣安秀氏と同事務局主幹の金城康次氏を講師に招き、議会制度や共済制度について研修を受けました。

